

令和 年 月 日

保護者様

福知山市立夜久野中学校
校長 山添 麻矢

出席停止について

お子様の病気は、学校保健安全法第19条に基づく下記の基準によって、他の児童生徒にうつるおそれのある間は、登校できないことになっています。登校するときには、下記の登校届（受診医療機関名・受診月日等を保護者様にご記入ください）を学校に提出してから登校してください。なお、この期間は学校では、欠席の取り扱いにはなりません。

記

- インフルエンザ・・・・・・・・・・ 発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
- 百日咳・・・・・・・・・・・・・・・・ 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- 麻疹（はしか）・・・・・・・・・・ 解熱した後3日を経過するまで
- 流行性耳下腺炎・・・・・・・・・・ 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し（おたふくかぜ）かつ全身状態が良好になるまで
- 風疹（三日はしか）・・・・・・・・ 紅斑性の発疹が消失するまで
- 水痘（水ぼうそう）・・・・・・・・ すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
- 咽頭結膜熱（プール熱）・・・・ 主要症状が消退した後2日を経過するまで
- 新型コロナウイルス感染症・・・・ 発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
- その他の感染症・・・・・・・・・・ 医師が感染のおそれがないと認めるまで

.....きりとりせん.....

登校届

年 組 氏名

病名（ ） 受診医療機関名（ ）

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されたので 月 日から登校させます。

令和 年 月 日 保護者名